

都政改革の新たな推進体制について

<基本的考え方>

- 都政改革の土台が完成
- 今後は実践的に都政改革に取り組む段階へ

<見直しの方向>

- 副知事、各局長を中心とする職員主体の体制とし、不断の改革に取り組んでいく。

新年度の都政改革本部

○ 都政改革本部の体制

知事(本部長)、副知事、教育長、各局長

※特別顧問・特別参与・特別調査員は廃止

○ 今後の改革の進め方

- ・ 3人の副知事の下にそれぞれ推進部会を設け、部会ごとの進行管理や調整を通じて改革を推進する
- ・ 各局にそれぞれ推進体制を構築し、自主性・自律性を一層発揮して局ごとの課題に取り組む

東京都顧問、特別顧問・特別参与について

- **特別顧問等は、これまで都政改革に多大な寄与**
- **特別顧問等は、3月末で任期を迎える。**
- **今後、一部の方については、都で実施する研修等、専門分野の知見を活かした都政へのご協力を依頼する予定**